



# STRONGMAN®



海・風・太陽 熱き想い 君を待つ

第37回全日本トライアスロン宮古島大会



SWIM [3km] 7:00~8:50

BIKE [123km] ~14:00

RUN [30km, (15km周回コース)] ~18:30

2023 4.16 (SUN)  
7:00 AM START

広報みやこじま 2023年4月号

【編集・発行】  
宮古島市役所 企画政策部 秘書広報課 広報係

電話 0980-72-3751 (代表) FAX 0980-72-3795  
ホームページ <https://www.city.miyakojima.lg.jp/>



ひより  
★佐和田 陽凛 ちゃん  
R4.9.6 生・平良  
父：皓哉 母：妃奈



みあ  
★仲地 美杏 ちゃん  
R4.10.22 生・平良  
父：哲平 母：瀬菜



こはく  
★石原 虎珀くん  
R4.8.25 生・伊良部  
父：聖哉 母：玲奈



お申込みは  
こちらから  
☎ 72-3750  
Eメール  
[ph.pr@city.miyakojima.lg.jp](mailto:ph.pr@city.miyakojima.lg.jp)



あきは  
★仲間 秋葉 ちゃん  
R4.11.12 生・城辺  
父：樹 母：希咲



まり  
★山口 茉莉ちゃん  
R3.12.20 生・平良  
父：翔大 母：麻未



めいさ  
★砂川 芽咲ちゃん  
R4.12.23 生・平良  
父：貴彦 母：有紀



せら  
★前泊 芹来ちゃん  
R4.7.21 生・伊良部  
父：優斗 母：乃の子

元気な  
BABY  
応募について

★ご応募資格は誕生日から1歳6か月までのお子さま。★写真は対象のお子さまお一人のみ、縦で撮影してください。  
★現在宮古島市にお住まいのお子様。 ※複数のお子さまが写っている場合、お名前などの紹介は1歳6か月までのお子さまのみ掲載します。  
★広報誌に掲載された場合、宮古島のHP上でも公開されます。  
<おしらせ> 応募多数により、その月ごとの応募・抽選といたします。  
■5月号の応募期間：3月1日～末日 ■6月号の応募期間：4月1日～末日 ■7月号の応募期間：5月1日～末日



## もずくの彩りテリヤク

【栄養価 1/5 個あたり】			
エネルギー	22kcal	カルシウム	5mg
たん白質	0.3g	鉄分	0mg
脂質	0g	塩分	0.6g
炭水化物	4.3g		

【材料】(5~6人分)			
もずく	30g	白だし	大さじ2
苦瓜	30g	みりん	大さじ1
人参	30g	酢	小さじ2
パプリカ(黄)	30g	水	180cc
粉寒天	3g	シークワサー果汁	小さじ2

型は400~500ml程度の長方形(500ml牛乳パックでもよい)

### 【一口メモ】

島の食材をとり入れた彩りの良いテリヤクです。低カロリーでさっぱりとした味なので、揚げ物が多くなりがちな春のお祝い料理などの組み合わせとしておすすめの一品です。お好みの島野菜や食材でアレンジすることもできます。

### 【作り方】

- ①もずくは塩抜きし水気を切った後、細かくざく切りにする
- ②パプリカは3mm角のみじん切りにする
- ③人参と苦瓜はそれぞれ、塩をひとつまみ入れたお湯で食感を残す程度に下茹でし、3mm角のみじん切りにする
- ④鍋に粉寒天と分量の水を入れ、沸騰したら2分煮立てて溶かしたら、白だし、みりん、酢、シークワサーを混ぜて寒天液を作っておく
- ⑤型に、もずく、人参、苦瓜、パプリカを入れ、寒天液を流し入れたら彩りが均等になるように混ぜ、冷やし固める
- ⑥固まったら5~6等分に切り分ける

レシピ考案 宮古島市食生活改善推進員協議会



### 【TOPIC】

p2~p9. 宮古島市施政方針  
p11. 出産・子育て応援事業について  
p18. 20歳~60歳の国民年金に加入中の方へ

### 【表紙】

第37回全日本トライアスロン宮古島大会ポスター



宮古島市  
ホームページ



2022年  
宮古島市勢要覧



エコアイランド宮古島  
ホームページ



# 施政方針

「市民が主役の豊かな島づくりに向けて」



## 1. はじめに 市政運営の 基本的な考え方

令和5年第一回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要施策の概要を説明し、市民の皆様および議員各位に、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和4年度においては、ロシアのウクライナ侵攻を発端とした不安定な世界情勢から、食料、電気、ガスなどのエネルギー、資材や肥料など多くの物価が高騰しました

地産地消を促進する一環として進めている、学校給食への地産食材の提供について、令和5年度は、さらなる地産食材利用率の向上を図ります。

加工・流通の拠点創出へ向けては、上野庁舎を活用して保冷・保管、物流等に関わるトライアルを実施し、地産地消に必要となる仕組みの構築や、加工場等の施設整備に向けた取組を推進します。

こうした地産地消の仕組みづくり等を通して、食料安全保障の確保や地域内の経済循環を促進し、市民所得の向上を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症による全国的な移動・旅行の制限が緩和されたことで、コロナ禍にあった、ここ2年と比較して本市への入域観光客は増加しています。令和4年10月には、国外からの入国者数の上限が撤廃されたことから、国内の観光客に加え、今後は外国人観光客も増加することが見込まれます。

市内経済の活性化には、観光産業の振興が不可欠である一方で、観光客の増加によって、市民生活や自然環境に影響を及ぼすオ

が、現在においてもその影響は続き、市民生活および経済活動の大きな負担となっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限は緩和・解除が進み、旅行や出張などの需要の高まりから、人々の移動は活発化しています。また、産業まつりやマラソン大会等、これまで中止を余儀なくされていた催事やイベントも再開されました。多くの皆様が笑顔で参加する姿が見られたことを非常に嬉しく思うとともに、島にコロナ前の活気が戻りつつある、明るい兆しが見えてきたと感じております。

バーツリズムを防ぐ対策も重要となります。

入域観光客数だけでなく、観光消費額や観光に関する満足度を向上させることを指標として捉える等、量から質への転換を図るため、観光協会等との官民連携により、自然環境に配慮した持続可能な観光地の形成を目指してまいります。

環境と調和した観光振興へのプロジェクトとして、本市の貴重な自然的財産である、八重千瀬の将来的な世界遺産登録を目指した取り組みを進めてきた結果、令和4年6月に、八重千瀬を含めた宮古島沿岸域が国定公園の候補地となりました。令和5年度においても引き続き自然環境の詳細調査を実施するとともに、国・県と連携して、国定公園指定に関する調整等を行うてまいります。

新型コロナウイルスの影響から休止していた「全日本トライアスロン宮古島大会」が、4年ぶりに開催されることとなりました。

安全で安心な大会運営が行えるよう、万全の体制にて望むことで、今後も国内外から注目され選ばれる、スポーツアイランドとしての振興を図ってまいります。

この明るい兆しを拡大させ、本市の更なる発展へつなげるため、経済の振興、福祉・教育の充実、生活環境の整備、行政サービスの向上などを図り、市民が暮らしやすい豊かな島の形成へ向けた、市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

はじめに、基本的な考え方の「1つめ」としまして、「市民の所得10%向上」についてであります。私が公約として掲げました市民の所得10%向上へは、本市の基幹産業である農畜水産業およびリーディング産業である観光産業の活性化を図るとともに、この2つの産業を有機的に結びつける6次産業化を推進する必要があると考えております。

農業生産力向上の基盤となる土づくりとして、製糖工場から排出されるトラッシュを堆肥化し、地力を増進させる実証事業に取り組んでいます。令和5年度においては、実証規模を拡大した収量調査や土壌分析を行います。あわせて、効率的で持続性の高い堆肥の製造施設について、市内全域への設置に向けた検討を進めます。こうした循環型農業を構築する

基本的な考え方の2つめとしまして、「誰ひとり取り残さない社会の構築」についてであります。

本市の出生数は、令和3年において、これまで推移していた500人台を割り込む476人となりました。また、65歳以上の高齢者の占める割合は、27パーセントと県平均の19パーセントより高くなっており、少子高齢化が進んでいます。

少子高齢化が進行する中、低所得世帯等における子どもの貧困問題、一人ですら高齢者の増加、都市化による地域活動の縮小など、社会情勢の変化によって、市民の生活を支えるための課題は複雑化しています。これらの課題の解消に向けては、行政だけでなく、事業者、学校、地域等が多角的な連携を図り、全ての市民が幸福を感じて暮らしていける、誰ひとり取り残さない社会を構築していく必要があります。

子どもの貧困対策としての居場所の創設と提供、生活に不安を抱えるひとり親世帯の支援、高齢者が積極的に社会参加を行える機会の創出等に取り組んでまいります。国は令和5年4月から、こども

ことで、より質の高い農産物の生産・加工の推進に向けて取り組んでまいります。

また、堆肥化の実証事業と並行して、土づくりにかかる経費等を支援する「農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業」を実施し、地力増進に対する意識啓発と生産量の増加につなげ、農家の生産意欲と所得向上を図ります。

農畜水産業の現場においては人手不足が課題となっていることから、解消へ向けた取組の一環として、障がい者や高齢者の就労・社会参加による農福連携の活用可能性について調査等を行ってまいります。

調査により、福祉事業所が単独で行う福祉完結型、農業者と事業所との連携型ともに市内での事例が把握できたことから、今後も農福連携の活用へ向けた課題等を整理しつつ、沖縄県等と連携し、取組を進めてまいります。

6次産業化の推進へ向けては、地産食材の活用による地産地消や加工・流通の拠点創出等が必要であると考えることから、推進する組織として産業振興局を設置し、様々な取組を進めてまいります。

家庭庁を創設し、子どもに関する政策を社会の真ん中に据え、健全な成長を社会全体で後押しするとしています。本市においても、国の動きと合わせて、子育て政策をより効果的に推進するため、組織を改編し、新たに「こども家庭局」を設置いたします。

平成17年の5市町村による市町村合併から、15年以上が経過しましたが、平良地域の人口が増加する一方で、旧町村地域の多くでは人口が減少しています。そのことから、移動手段となる公共交通の充実等の定住環境整備や、地域特性の魅力を發揮して活力を生む賑わいの拠点整備等により、地域の均衡ある発展を図ってまいります。

基本的な考え方の3つめとしまして、「離島における不利性の解消」についてであります。

宮古ブルーと呼ばれる美しい海に囲まれた、本市の離島としての特性は、人々を惹きつける大きな魅力となっている一方で、遠隔性、狭小性などの地理的な事情は、様々な課題を生じさせる要因にもなっています。

特に交通・物流等にかかる割高

## 令和5年度 宮古島市施政方針

な移動・輸送コストの不利性については、市民生活における負担軽減および産業の振興の面からも、低減への取組を推進する必要があると考えております。

移動にかかるコスト低減として、子ども達が島外における文化・スポーツ活動へ参加する際の渡航費等を支援する選手派遣費補助を実施していますが、令和4年度においてフリーエントリ大会への出場、県代表選抜選手としての合同練習への参加、指導者にかかる旅費等についても、補助対象へと拡充いたしました。令和5年度は、高校生など県立学校に通う児童生徒へも補助対象を拡充し、さらなる負担軽減を図ります。

また、難病を抱えている方、不妊治療を行う方、障がいを持たれている方、子宮頸がんワクチン接種後の健康被害を訴えている方などが、島外での治療や通院等を行うために要する渡航費等について、これからも引き続き支援するとともに拡充に向け調査・研究してまいります。

県外出荷にかかる輸送コスト低減の支援として、沖縄県が実施してきた「農林水産物流通条件不利性解消事業」について、令和4年4月の新たな沖縄振興のスタートにあわせた

## 2. 主要施策

### 1 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり

本市の社会生活および経済活動の基盤となる地下水を保全するため、モニタリング調査による水質の監視を行うつつ、地下水審議会と連携し、市民の声を審議会へ照会する仕組みを構築します。

水源保全に向けて、東添道流域・平良流域において調査を実施し、地下水流域界の精度向上を図ります。住宅や観光客の増加により、需要が増している汚水処理について、施設の処理能力を強化するとともに、下水道加入率の増加や合併処理浄化槽の設置促進に取り組みます。

市民と行政が一体となった美化・保全の取組として、市民ボランティアが収集した海岸漂着ごみを市で回収・処分する等、海岸環境の保全を図ります。また、自治会・学校・企業・道路の里親等と連携して、花と緑で彩り溢れる美しい島づくりを進めます。

事業制度の改正に伴い、不利性軽減の拡充として本市が求めてきた、沖縄本島までの輸送やカットマンゴー・芋・ペースト等の一次加工品の出荷が、対象へ追加されました。さらなる輸送コスト低減へ向けた取組として、環境負荷の小さい船舶等の利用へと転換するモーダルシフトの促進、生産地から消費地まで、冷蔵・冷凍により一定の温度を維持する流通体制であるコールドチェーンの構築等について、県と連携して取り組んでまいります。

基本的な考え方の4つめとし、**「市民目線による、より良い行政の推進」**についてであります。市民目線、市民ファーストの市政運営には、行政サービスにおける市民の利便性向上、公平・公正な行政の推進、費用対効果の視点をもった予算執行等、効率的・効果的な行政の推進が重要であると考えております。

デジタル社会が進展する中、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）として、多くの自治体でデジタル化の取組による行政手続きの効率化や住民サービスの向上へ向けた変革が進められてい

不法投棄ごみについて、メディア等を通じて市民の意識向上を図る発信を行うとともに、回収可能な場所については、順次、撤去に取り組みます。

絶滅の恐れのある野生動物や希少種・宮古固有種などを保全するため、生態系に影響を与えているクジャクの捕獲等の外来種対策を実施します。

地下水流域における水源涵養機能や山地災害防止機能として重要である森林について、新植、保育、除伐などを行い、面積の確保・維持に努めます。

脱炭素社会の構築と生活コストの低減に資するため、電気自動車（EV）および外部給電機器、EVの電気を自宅で活用することができるV2H（ブイ・ツー・エイチ）設備等の購入に対し、補助を行います。あわせて、省エネによるエネルギー自給率の向上に向け、LED照明や高効率空調機器等の購入に対しても補助を行います。

また、庁舎駐車場に整備した太陽光パネルの発電を活用し、庁舎で使用している約100台の公用車について、電気自動車への切り替えを段階的に進めていきます。

ます。

本市でも、「宮古島市デジタル推進本部」を設置するとともに、専門的知見を有する外部人材をCIO補佐官として任命するなど、推進体制を構築して取組を進めております。

今後は、各種取組において個別のプロジェクトチームを立ち上げる等、自治体DXの取組をさらに強化してまいります。

また、自治体DX推進の基盤となるマイナンバーカードの交付率を向上させるとともに、既に開始している転入・転出予約をオンラインで行う「引越しワンストップサービス」に続き、新年度においても、子育て・介護の分野における手続きを順次オンライン化の対象へと追加し、デジタル技術の活用による市民の利便性向上を図ってまいります。

入札制度における事務の効率化と手続きの透明性・公平性の確保について、令和4年度から導入した電子入札システムの適用件数を増やすことに加え、一般競争入札の導入について段階的に制度構築を進め、制限付き一般競争入札の実施に取り組んでまいります。

### 2 子ども達が笑顔にあふれる活力と郷土愛に満ちる島づくり

これらの取組を通して、市民との協働を図りながら、エコアイルランド宮古島の形成を推進してまいります。

子ども達が、国際化・情報化など様々な社会環境の変化へ対応し、高い知性を身につけられるよう、GIGAスクール構想の実現を推進するとともに、ICT支援員の確保やソフトウェアの充実等の環境整備に取り組みます。

地域とともにある学校づくりを推進する「学校協議会運営制度（コミュニティ・スクール）」を導入するとともに、地域が持つ教育資源を有効に活用し、持続可能な開発目標（SDGs）の実現を目指します。

また、鏡原小中学校における小中一貫教育について、令和7年度からの実施を目指し、地域や学校等と連携した取組を推進します。床の腐食等が発生している平良第一小中学校の屋内運動場や築39年が経過している西辺中学校の管理特別教室について、安全性の確

本市の財政は、市町村合併による地方交付税の特例加算の期限が終了したこともあり、財政調整基金を取り崩した財源確保を行う等の厳しい状況にあることから、必要な行政サービスは維持しながらも、コストの縮減や財源の確保に取り組む必要があります。

今後も効率的な予算執行のため、公共施設の民間活用や老朽化している施設の統廃合を進め、物件費の縮減を図るとともに、事業実施における各種補助金や企業版ふるさと納税の活用など、庁内全体で財源確保の意識向上を図り、財政負担を減らしてまいります。

また、令和2年度に策定した長期財政ビジョンをベースに、国の動向および各部署の計画を反映させる等、効率的な財政運営への見直しや改善等を図ります。

以上が市政運営の基本的な考え方になります。続いて主要施策について申し上げます。



保や長寿命化を図るとともに、幼稚園・小学校・中学校における危険箇所等の改良や修繕を実施し、安全・安心な教育環境の充実を図ります。

地域における社会教育活動を推進するため、学校の余剰教室等を活用した子どもたちの拠点づくりや、住民の参画による地域学校協働本部の活動に取り組めます。

郷土の歴史および伝統文化の継承・発展、芸術活動の推進のため、文化関係団体との連携を強化します。また、舞台設備等の機能が強化された、文化ホールのさらなる活用を図るため、指定管理者制度の導入に向けて取組を進めます。

子ども達の自己を表現する力に繋げ、情操豊かな人間性と協調性を培えるよう、少年少女合唱団や子ども劇団「かなやらび」の活動に対して支援します。

魅力ある本市の歴史と文化を発信するため、歴史文化資料館の施設整備を行うとともに、資料館を活用して文化講座や企画展、シンポジウム等を開催します。

市立図書館について、市民がさらに訪れやすい環境、親しみやすい環境とするため、南側芝生広場

に設置されている遊具を追加します。また、自宅等においても利用できる「電子図書館サービス」における図書資料の増冊等に取り組みます。

総合博物館の魅力向上と来館者の増加へ向け、郷土資料の収集、企画展等の開催、収蔵資料のデジタル化や必要に応じた保存・修復・複製を行います。あわせて、来館者に優しい博物館づくりとして、来館者用トイレの洋式化を実施します。

### ③ 一人ひとりが支え合う 幸せと潤いのある島づくり

結婚にかかる経済的負担を軽減し、人口減少の抑制や出生率の向上を図るため、新婚世帯へ家賃等を最大60万円支援する、「結婚新生活支援事業」を実施します。

中学校卒業までを対象に、通院・入院にかかる医療費を助成する「子ども医療費助成事業」の実施により、子育て世帯の精神的・経済的な負担軽減を図ります。

ひとり親世帯に対して、賃貸物件を活用した居室の確保や資格取得に対する支援等を行う「ひとり

親家庭生活支援事業（通称「ゆいはあと事業」）を実施するとともに、医療費の一部を助成し、生活の安定・向上や子どもの健やかな育成につなげます。

私立短期大学との連携により、幼稚園教諭や保育士の資格取得にかかる全課程を市内で受講できる体制が、4月より整えられます。あわせて、保育士資格試験対策講座の実施、2次試験受験者の渡航費・滞在費の軽減支援等により、保育士不足の解消につなげます。

高齢者が充実した生活を送れるよう、レクリエーション活動や各種講座等を行う長寿大学の開催、住民運営の「通いの場」の充実、老人クラブへの活動助成等に取り組みます。

高齢者の自立した生活を支援し、要介護状態や認知症の進行を防ぐため、外出や社会参加等の移動手段となる、シニアカーの購入費に對して補助します。

障がい者が必要とする日常生活用具の支給、補聴器購入費の助成、補装具費の支給など、ニーズや障害支援区分に応じた総合的な支援を実施します。

生活困窮世帯、就学援助対象世

帯の子どもに対して、学習支援や生活支援等を行う「子どもの居場所」を提供するとともに、既設の居場所では対応が困難であった、不登校や引きこもりの児童・保護者への支援が可能となる、新たな居場所の創設に取り組みます。

また、ひきこもり支援のニーズや対象者数など、支援への基礎となる実態把握に向けた調査を実施します。

児童虐待を防止するため、子ども家庭総合支援拠点および保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、相談体制の機能を強化します。

宮古南静園入所者に対する一切の偏見をなくし、基本的人権を擁護するとともに、ハンセン病回復者の生活支援に取り組みます。

感染予防・発病予防・症状の軽減などのため、新型コロナウイルスに対応したワクチンをはじめ、各種予防接種を実施します。

### 4 島の特色を活かした産業と 多彩な交流・活力にあふれる 島づくり

地産地消による地域内経済循環を促進させ、生産者および関連事

ります。また、スポーツ施設の管理について、指定管理制度の導入に向け取り組みます。

新たな総合体育館について、メインフロアのほか、サブフロア、多目的室、トレーニング室等を備えた、多様なスポーツニーズに対応可能な施設としての整備を推進します。令和4年度から基本設計を行っておりですが、今後も予算を確保して、実施設計や建設工事の早期着手が図れるよう、取組を強化していきます。

民間資金を活用したPFI事業の導入等、利活用検討委員会で決定された内容を踏まえつつ、平良庁舎利活用への取組を推進します。

旧町村地域および平良北部地域に賑わいを創出し、各地域の振興発展を図る「地域賑わい創出事業」の基本計画策定を進め、賑わいを創出する場所の選定や仕掛けづくりを含めた運営等の調査・検討を行います。なお、これまでの調査等により、観光振興に寄与するポテンシャルが高い施設として評価されている牧山公園については賑わいの拠点の有力な候補地として、活用を検討していきます。

業者の所得向上を図るため、地産地消のブランドづくりや地域経済循環分析のシステムづくり等を推進します。

学校給食における地産食材利用率を向上させるため、上野庁舎を活用してコーデイナー機能の検証を行うとともに、トウガンやカボチャなど多生産品目の活用に向けた、加工食材提供の実証を行います。

農家の所得向上へ向け、他作物との輪作による複合経営が可能となるよう、さとうきびの年内操業の恒常化に向けた早期高糖品種への更新等、健全な種苗の普及に取り組みます。

農業における生産性の向上や経営の安定化を図るため、区画整理および畑地かんがい施設整備を行うとともに、農業水利施設の長寿命化対策を実施します。

畜産業における繁殖生産基盤の充実・強化のため、優良繁殖牛の自家保留および母牛の更新への補助を行います。

畜産物の地産地消を促進し、消費拡大を図るため、豚・山羊に加え、牛をと畜補助の対象へと追加します。つくり育てる漁業を推進するとともに、子ども達へ栽培漁業や海洋資

### 5 安全・安心で快適な暮らし が持続する島づくり

自然災害へ迅速に対応可能となる体制を構築するため、地域における自主防災組織設立に向けた取組を支援します。また、災害発生直後における応急対策の強化として、必要な備蓄品の整備を行います。

生活物資の安定供給に向けて、平良港に大型貨物船が2隻同時に接岸できる岸壁を整備します。また、市街地間との緑地については、みなとまちづくり計画を踏まえて官民で連携し、新たな賑わい空間および親水空間として展開できるように取り組みます。

台風時等における、麺類・レトルト品・缶詰などドライ商品の品薄解消に向けて、関係事業者と調整を図りながら、平良港総合物流センターの有効活用に取り組みます。

市役所の移転に伴い、庁舎周辺の環境や特性が大きく変化する可能性があることから、計画的なまちづくりの展開へ向け、「市役所を核としたまちづくり」の基本計画策定に取り組みます。また、中心市街地活性化に寄与する施策・事業の推進へ向けた基本計画を策定します。

## 令和5年度 宮古島市施政方針

危険行為を抑制し、海浜および海面における安全・安心な利用を確保するため、条例で定める水上オートバイ等事故防止重点区域に、監視カメラを設置します。

農業、水産業、観光産業における人手不足の解消へ向け、特定地域づくり事業制度を活用し、民間

事業者で組織する協同組合が行う、人材派遣事業を支援します。

下地島空港および周辺用地の利活用について、土地管理者である県と提案事業者の調整状況を踏まえながら、段階的な利活用に向けて連携していきます。

宮古広域公園の整備について、民間の創意工夫や運営能力の積極的な活用等を取り入れるPPP・PFI事業の導入も視野に入れつつ、宮古圏域の振興・発展に大きく寄与する公園として早期に整備されるよう、県に働きかけていきます。

宮古上布の技術の継承と増産を目指し、後継者育成および原材料確保の取組を行うとともに、宮古織を含めて販路拡大を強化する等、生産性向上に取り組みます。

4月に開催する「全日本トライアスロン宮古島大会」に加え、「17ENDハーフマラソンin伊良部島」、「宮古島100kmワイドーマラソン大会」等のスポーツイベントについて、安全・安心な体制を整えながら開催します。

スポーツコンベンション推進協議会における合宿情報を一元化し、スポーツ誘致活動の体制強化を図

令和5年度 宮古島市施政方針

交通インフラや幹線道路ネットワーク、公共交通網等を検討し、多様な地域交通手段を確保するため、都市交通マスタープランの策定を進めます。

盛加越2号線や松原32号線、荷川取線など市道における車道の新設、歩道の設置、交差点改良等の整備を実施し、車両通行の快適性や歩行者の安全性等を確保します。

防災性の向上や良好な景観の形成等を図るため、中央縦線に設置されている電柱等を無電柱化します。

老朽化が進み、安全性が懸念される市営住宅の建替工事を行うとともに、外壁の塗装・防水工事等を実施し、長寿命化を図ります。

し尿および浄化槽汚泥の安定的な処理を行うため、し尿処理施設の整備へ向けた実施設計を行うとともに、実施設計完了の後、早期の工事着工に取り組みます。

水道施設の適切な維持や耐震化を図るため、硬度処理施設を改修するとともに、リゾート開発等による水需要増加の対策として、新たな配水池を築造します。また、安全な水道水を安定供給するため、

また、情報化・グローバル化は年を追うごとに進展し、食料やエネルギー価格の高騰、為替相場の慌ただしい変動等の世界的な動きが、この宮古島まで急速に伝わる、激動の時代にもなっています。

その一方で、どんな時代であろうとも、5年先、10年先を見据えつつ、本市に関わる様々な方の活力と知恵をいただきながら、この島を住みやすく、豊かにしていくことが市政を任された私の責務であると感じております。

6次産業化の推進、基幹産業である農畜水産業の生産力向上、量から質へ転換する持続可能な観光産業の確立、離島が有する不利性の解消など、掲げた公約と宮古島市総合計画における各種施策等について、市民と行政との協働を図りながら取り組み、「市民が主役の豊かな島づくり」を進めてまいります。

最後になりますが、豊かな島づくりへ向けて、これからも市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。私の施政方針いたします。

防災行政無線の放送内容をフリーダイヤルで聞き直す事ができるようになりました。

問 防災危機管理課 ☎ 72-3751 (代表)

本市では防災情報や市からのお知らせなどを防災行政無線で放送しており、放送内容の聞き直しを、有料通話からフリーダイヤル（通話料無料）で行うことができるようになりました。放送内容が聞き取れなかった場合や再確認したい場合は、下記番号にかけることで新しい放送から順に内容を聞き直すことができます。

☎ TEL 0120-70-3081 ☎

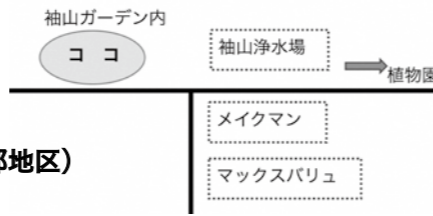
※発信者が登録放送を行った場合のみ録音され、内容保存期間は48時間となっております。

こんにちは、地域包括支援センターです

高齢者の様々な相談を受けたり、要支援認定者・事業対象者の介護サービスのプラン作成を行います。ご相談・お問い合わせは、お住まいの地区を担当する地域包括支援センターへお願いします。

○地域包括支援センターひらら（平良地区）  
電話：75-0656 FAX：75-0657

○地域包括支援センターみやこ（城辺地区、上野地区、下地地区、伊良部地区）  
電話：79-0811 FAX：79-0337



さとうきび栽培 4月のポイント 問 農政課 農産振興係 ☎ 79-7813

4月の作業ポイントは

①株出→農薬散布 ②夏植→最終施肥 ③新植夏植→耕うんです

- ①株出栽培をしている方は、分けつ（茎が増える）をよくするため、防虫・除草が効果的です。土壌害虫やメイチュウ類防除用殺虫剤（粒剤）の散布や、株元の雑草防除のために除草剤を散布しましょう。もちろん、肥料も忘れずに。
- ②夏植栽培の最終施肥（せひ）を予定している方は、肥料が長く効く「緩効性肥料」を使いましょう。
- ③収穫後に新しく夏植を予定している畑のうち、まだ耕うんしていない畑は、早めに残株を処理しましょう。早めの耕うん（残株処理）は、アオドウガネ幼虫等の土壌害虫を減らす効果もあります。

沖縄県のホームページも参考にしてください。



緩効性肥料って？ 土壌害虫防除

3. おわりに

庁内における積極的な女性登用により、女性管理職の割合を令和3年度の7.7%から令和4年度は10.1%へ引き上げました。今後も、より一層、女性が活躍できる職場環境づくり等に取り組みます。

市民の要望等に耳を傾け、限られたマンパワーで効率的にサービスの提供が行えるよう、出張所における行政サービスの向上に努めます。

6 市民との協働により 夢と希望に満ちる島づくり

平和な社会の構築に向けて、沖縄県等と連携し、「児童・生徒の平和メッセージ展」を開催するとともに、競争の記録・記憶を後世につなげるため、慰霊の日にあわせて展示会を開催します。

市民が主体となった地域の課題解決に向け、個性と資源を活かした取組を推進する、地域づくり団体を支援します。

地域のつながり・活力の拠点とな

老朽化している配水管を更新します。生活バス路線の利便性の向上を図るため、平良地区から城辺・友利地区を結ぶ「系統3番・友利線」において、デマンド型運行の導入へ向けた実証を行います。

バス通学を行う中高生がいる家庭の経済的負担を軽減するため、学生のバス回数券購入に対して補助を実施します。

市民が適切な救命処置を施せるよう、応急手当の普及を図る指導員を配置するとともに、マスコミやユーチューブ動画などを活用し、救急講習会に関する呼びかけ等を行います。

デジタル化の取組を行政手続きだけでなく、地域社会へも広がっていくため、市民・企業・各種団体に対して、デジタル化にかかるニーズ調査等を行います。

行政チャネル・行政広報ラジオ等の活用により、市民へわかりやすい行政情報を提供するとともに、親しみやすい市政づくりのため「広報みやこじま」を発行し、本市に関する多彩な話題を発信します。

女性活躍の推進に向け、「第4次宮古島市男女共同参画計画（ういずうプラン）」に基づく各種施策に取り組みます。

る公民館等を活用した地域活性化を図るため、イス・テーブル・音響機器の購入等を支援します。

行政サービスの提供における利便性向上のため、マイナンバーカードを利用して、住民票等の証明書をコンビニ端末から交付できるサービスを実施します。

マイナンバーカードの交付率向上のため、広報誌、マスコミ等を活用した情報発信を行うとともに、休日や夜間における手続きの実施や商業地での臨時窓口の設置等を行います。

令和3年1月に私が第5代宮古島市長へ就任してから、2年あまりが経過しました。

この2年において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と収束が繰り返され、我々が当たり前だと思っていた日常は変革し、ニューノーマルと呼ばれるポストコロナの新しい日常へ対応しなければならぬ時代となりました。

# 「宮古島市出産・子育て応援事業」について

～令和5年4月より事業開始します～

●すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで身近な相談支援を行う「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施します。給付を受けるためには、**手続きが必要です**。

## 支給対象者と支給額

### ① 出産応援給付金

出産応援給付金は、以下のAからCのうち、出産応援給付金の申請時点で宮古島市に住民票のある方に対して支給されます。出産応援給付金は、妊娠届出後に流産等で出産に至らなかった場合でも給付を受けることができます。

支給対象者 (A)	令和4年4月1日～令和5年3月31日までの間に出生した方	妊婦1人あたり <b>5万円</b> ※多胎妊婦の場合も5万円の支給となります。
支給対象者 (B)	令和4年4月1日～令和5年3月31日までに妊娠の届出をし、令和5年4月1日以降出産を迎える方	
支給対象者 (C)	令和5年4月1日以降に妊娠の届出をする方(医療機関等を受診し、医師による妊娠の事実を確認した方)	

### ② 子育て応援給付金

子育て応援給付金は、以下のD、Eのうち、子育て応援給付金の申請時点で宮古島市に住民票のある方に対して支給されます。子育て応援給付金は、出生届出後にお子様が無くなりました場合でも、支給対象となります。

支給対象者 (D)	令和4年4月1日～令和5年3月31日までの間に出生した児童を養育する方	児童1人あたり <b>5万円</b> ※児童の人数×5万円
支給対象者 (E)	令和5年4月1日以降に出生し、出生の届出により宮古島市の住民基本台帳に登録された児童を養育する方	

※出産・子育ての両給付について、できるだけ同一の口座を指定して下さい。

## 申請方法

支給対象者 (A) および (D) ⇒ 郵送 (申請書2枚とアンケートを令和5年4月下旬より順にご自宅に郵送します。)  
 支給対象者 (B) ⇒ 郵送 (申請書1枚とアンケートを令和5年5月中旬より順にご自宅に郵送します。)  
 支給対象者 (C) ⇒ 対面 親子健康手帳交付後申請できます。事前予約制です。必要書類(身分証明書、振込先)をご持参ください。  
 支給対象者 (E) ⇒ 対面 保健師等がこどもには赤ちゃん訪問(乳児全戸訪問事業)をする際に申請書を持参します。

## 申請(返送)期限

対象者 (A) と (D) : 令和5年6月30日 (必着)  
 対象者 (B) : 令和5年7月31日 (必着)

☎ 宮古島市子育て世代包括支援センター ☎ 73-4572

●全国の市区町村で同様の事業が実施されます。複数の市区町村から重複し受給することはできません。宮古島市に転入後に申請する場合、転入元の市区町村に受給の有無を確認することがあります。  
 ●すでに宮古島市から転出している場合は、転出先の市区町村でお手続きください。  
 ●所得による制限はありません

# つつが虫病に注意!

## 予防 草むら(畑・海岸)に入るときは

- ①長袖、長ズボン、手袋、長靴を着用する。
- ②虫除け剤を使う。(成分にディートを含むもの)
- ③草むらで座らない(座る場合は敷物を使う)
- ④草むらで脱いだ衣服を放置しない。
- ⑤入った後はすぐに入浴(シャワー)する。
- ⑥衣服を使い回さず、その日で洗濯する。
- ⑦つつがムシのすみかとなる不要な草むらを減らす。

☎ 宮古保健所 ☎ 73-5074

つつがムシは、草むらにいます! 被害は、初夏(5~6月)と秋(10~12月)に多いので、草刈り、農作業、釣りは要注意!

## 症状 刺されてから5~14日後に症状出現

- 38~40度の高熱
- 全身性の発疹
- 体のどこかに刺し口(1~2ヶ所)

## 刺し口の特徴

- かさぶた、周囲に赤み(1cm前後)
- ※治療が遅れると重症になることもあります。
- ※一度ならず、またかかる人もいます。

「熱が長引く」、「体に赤い発疹」、「刺し口」などの症状がある場合は、すぐに医療機関で受診しましょう。



# 4月生きいき教室日程表

平良地区	日にち	時間	場所	連絡先
荷川取	6(木)、13(木)、20(木)、27(木)	10時	荷川取公民館	社協 平良支所 ☎ 72-3193
狩俣	7(金)、14(金)、21(金)、28(金)		狩俣集落センター	
老福	3(月)、4(火)、10(月)、11(火) 17(月)、18(火)、24(月)、25(火)		平良老人福祉センター	
西原・下崎	5(水)、12(水)、19(水)、26(水)		下崎公民館	

## 城辺地区

城辺	4(火)、11(火)、18(火)、25(火)	10時	社会福祉センター	社協 城辺支所 ☎ 77-7594
砂川	7(金)、14(金)、21(金)、28(金)			
西城 (吉田・西西・長南・上区)	3(月)、10(月)、17(月)、24(月)			
西城 (比嘉・長北・長中・西中)	5(水)、12(水)、19(水)、26(水)			
福嶺	6(木)、13(木)、20(木)、27(木)			

## 上野地区

大嶺・野原・新里 高田・名加山	3(月)、10(月)、17(月)、24(月)	10時	上野老人福祉センター	社協 上野支所 ☎ 76-2540
宮国・豊原 上野・名加山	6(木)、13(木)、20(木)、27(木)			

## 下地地区

川満・棚根・入江 嘉手苅・高千穂	4(火)、11(火)、18(火)、25(火)	10時	下地公民館	社協 下地支所 ☎ 76-2540
上地・洲鎌 来間	5(水)、12(水)、19(水)、26(水)			
与那覇	7(金)、14(金)、21(金)、28(金)			

## 伊良部地区

伊良部・佐良浜	4(火)、11(火)、18(火)、25(火)	10時	伊良部老人福祉センター	社協 伊良部支所 ☎ 78-5973
---------	------------------------	-----	-------------	-----------------------

## 池間地区

池間	8(土)、15(土)、22(土)、29(土)	15時	池間島離島振興総合センター	きゅーぬふから舎 ☎ 75-2870
----	------------------------	-----	---------------	-----------------------

# 4月の図書館

新着図書

休館日 毎週月曜日  
定期館内整理日(第3木曜): 20日  
公休日: 29日(土・昭和の日)

宮古島市立図書館 ☎ 72-2235

## 児童書



・いちねんせいえほん  
はじめての「よのなかルールブック」  
高濱 正伸 || 監修  
・もっと歌がうまくなる レベル1  
日本工学院ミュージックカレッジ || 監修

・ちくちくことば・ふわふわことば1  
鈴木 教夫 || 監修  
・ラストで君は「キュン!」とする 涙の告白  
PHP 研究所 || 出版  
・こっちとあっち  
谷川 俊太郎 || 作

## 郷土書



・ISSA PAPA 子煩悩魂 邊土名 求 || 著  
・来年の今ごろは: ぼくの沖縄〈お出かけ〉歳時記 新城 和博 || 著  
・西山太吉 最後の告白 西山 太吉・佐高 信 || 著  
・【DVD】海の群星 谷川 健一 || 原作  
・【DVD】生きる 島田叡一戦中最後の沖縄県知事 佐古 忠彦 || 監督

## 宮古島市電子図書館 (電子図書のオンライン貸出サービス)

24時間いつでもご利用可能です!  
(貸出は宮古島市に住民票があり、有効期限内の図書館利用カードをお持ちの方が対象)  
右のQRコードからアクセスしてみてください。  
☆トップページに掲載した一部郷土資料はログインなしで読めるものもあります。  
ログイン方法: 電子図書館トップページで利用者IDとパスワードを入力  
ID: 利用カードのバーコード下の8ケタの番号  
パスワード: 利用者の西暦の生年月日(8ケタ)  
例) 2008年8月17日生まれの方は「20080817」(※ログイン後マイページで変更可能)



## 4月の博物館



休館日 毎週月曜日  
29日(昭和の日)

## 令和5年度子ども博物館講座受講生募集!

子ども博物館講座では、体験活動をとって宮古の歴史・文化・自然について楽しく学ぶことができます。  
みんなで宮古のものしり博士になろう!

対象: 市内小学校新4年生~新6年生 回数: 全5回  
定員: 30名 ※定員に達し次第締切  
募集開始: 4月5日(水) ~

申込などについては、電話または直接博物館までお越しください。

宮古島市総合博物館 ☎ 73-0567

# 4月 マティダ市民劇場 ☎ 72-9622

催し物案内 ※予定は変更になることがあります。各主催者の情報をお確かめのうえ、ご来場下さい。

- 催し物申請について
- 必要な書類 文化ホール使用許可申請書、付属設備使用許可申請書
  - 受付期間 使用する月の1年前の初日から。受付時間は午前9時から午後5時まで。  
※使用許可の順位は原則申請順となります。
  - 使用料金の納期限 原則2週間以内。※納付が確認できない場合、使用をお断りすることがあります。予めご注意ください。

期日	催し物	入場料(円)	開場と開演	主催/連絡先
22(土)	砂川涼子ソプラノ・リサイタル 宮古凱旋公演	一般 3,000円 会員 2,700円 中高校生 1,000円 小学生以下無料	開場 14:30 開演 15:00 終演 17:00	宮古島市文化協会 ☎ 79-5880

## 乳幼児検診・健康相談4月予定表 ※予定は変更する場合があります。

健診	日にち	時間	場所
★ 4か月 健診	28(金)	8:50 ~ 10:30	宮古島市 保健センター (宮古島市役所 同敷地内)
★ 10か月 健診	28(金)	12:50 ~ 14:30	
★ 1歳半 健診	29(土)	8:50 ~ 10:30	
★ 3歳半 健診	29(土)	12:50 ~ 14:30	
★ マタニティスクール	25(火)	14:00 ~ 16:00	

※乳幼児健診の対象児には健診日の1~2週間前に封書で通知します。  
対象児の生年月日については、宮古島市ホームページをご確認ください。  
※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。(予約: 家庭保健課母子保健係 ☎ 73-4572)



相談	日にち	時間	場所
★ 健康相談	5(水)、12(水)、19(水)、26(水)	14:00 ~ 16:00	健康増進課

(健康増進課ヘルスサポート係 ☎ 72-4704)

## 消費者相談 迷ったら相談しよう! クーリング・オフ「訪問販売編」 ~セールスマンに勧められて高額契約したが、取り消しできますか?~

**Q** 昨日、自宅を訪れたセールスマンに勧められ、太陽光発電の契約をした。高額だったので分割払いで契約をしたが、一晩よく考えたら必要なかった。勧められるまま契約してしまいましたが、解約できませんか?

**A** 訪問販売は「特定商取引法」で規制されており、契約書の交付義務があります。契約書を受け取ってから8日以内に、販売店と信販会社あてにクーリング・オフを通知することで無条件に解除できます。8日を過ぎると違約金を払っての解約となりますので注意しましょう。契約は慎重に! 相談は早めに

沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎ 72-0199(9~12時/13~16時) ※平日のみ  
消費者ホットライン 188もご利用できます。

**i** 税務課資産税係からのお知らせ

○令和5年度(2023年度)固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について地方税法第416条の規定により、令和5年度(2023年度)の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり納税者の縦覧に供します。

**縦覧場所**

宮古島市役所1階 税務課

**縦覧期間**

令和5年4月3日(月)～  
令和5年5月31日(水)  
9時～17時  
(※土、日、祝日、12:00～13:00は除く)

**縦覧できる人**

宮古島市に土地、家屋を有する納税者又はその代理人(同居の家族、相続人、納税管理人、共有者も同様に縦覧できます)

**縦覧に必要な書類等**

本人確認できるもの  
(マイナンバーカード、運転免許証など)、  
代理人の場合は委任状が必要となります。

**☎** 税務課 資産税係 **☎** 72-3751

**i** 法務局からのお知らせ

**令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます！**

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます(※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される場合があります。)

所有者が亡くなったのに相続登記がされないために、登記簿を見ても持ち主が分からず、公共事業や災害の復旧・復興事業が円滑に進まず、民間取引も進められないといった問題が生じています。

そこで、所有者不明土地問題を解決するため、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度など、様々な制度がスタートします。

詳しくは、那覇地方法務局宮古島支局にお問い合わせください。

**☎** 那覇地方法務局宮古島支局 **☎** 0980-72-2639



**i** 税務課資産税調査係からのお知らせ

**相続人代表者指定届について**

賦課期日(1月1日)以降に所有者の方が亡くなられた場合、税に関する書類を代表して受領する方を相続人の中から指定して頂くことができます(地方税法第9条の2)。  
相続人のうちのひとりに、「**相続人代表者指定届**(兼固定資産現所有者申告書)」を送付しますので、相続人にてご確認の上、ご提出をお願いいたします。

**固定資産現所有者申告について**

所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者(以下「相続人」といいます。)の方がその納税義務を承継することとなります(地方税法第9条)。

相続人の把握のために、相続人のうちのひとりに、「(相続人代表者指定届兼)**固定資産現所有者申告書**」(同法第384条の3及び宮古島市税条例第74条の3)を送付しますので、相続人にてご確認の上、ご提出をお願いいたします。

**固定資産の使用者課税について**

固定資産の所有者の存在が不明である場合、その使用者に対して固定資産税を課することができます(地方税法第343条第5項)。  
当該固定資産の使用者を確認するために、固定資産使用状況のご確認について、使用者又は関係者に情報提供をお願いすることがあります。ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

**固定資産納税通知書及び納付書送付について**

所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者(以下「相続人」といいます。)の方がその納税義務を承継することとなります(地方税法第9条)。

本市が所有者の方の賦課期日までの死亡を知り、かつ、賦課期日までに不動産の相続登記が完了していない場合は、相続人全員に納税通知書を送付することとなります(地方税法第9条第4項)。

納付書につきましては、相続人代表者指定届にて届出があった代表者又は本市で定めた相続人に同封しますので、相続人にてご確認の上納付をお願いいたします。

なお、本市の相続人調査が納税通知書送付に間に合わない場合は、これまで通り、代表者の方へのみの送付となりますので、ご了承ください。

**☎** 税務課 資産税調査係 **☎** 72-3751 (内線 2448、2451)

**i** 多重債務者無料相談を実施中

沖縄弁護士会は借金を抱えている方からの相談を受け付けています。弁護士が電話や対面での相談に対応します。

**相談は初回無料です。**

借金返済に困っている方は是非ご利用ください。

受付：月曜日～金曜日  
9時30分～17時00分  
(12時～13時を除く)

**☎** 沖縄弁護士会事務局 **☎** 098-865-3737

**i** 宮古島市児童生徒選手派遣補助金

令和5年4月より、事業内容の一部変更を予定しています。  
変更内容や新しい申請様式については、決まり次第 HP でもお知らせします。

**☎** 学校教育課 **☎** 72-9959 または各学校へ

**i** ハンセン病元患者家族に対する補償金制度についてのお知らせ

令和元年11月22日「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が公布・施行されました。  
法律に基づき、令和元年11月22日～令和6年11月21日までの期間に申請すると、対象となるハンセン病元患者のご家族の方々には、補償金が支給されます。

**担当窓口**

請求書の提出や請求に関するご相談については、厚生労働省(健康局難病対策課ハンセン病元患者家族補償金支給業務室)の下記の担当窓口にご連絡ください。

**厚生労働省 補償金担当窓口**

電話番号 **03-3595-2262**  
受付時間 10:00～16:00  
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)  
宛先 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省健康局補償金担当宛て  
メールアドレス hoshoukin@mhlw.go.jp



-MIYAKOJIMA CITY INFORMATION-

**納税のお知らせ**

納期限：5月1日(月)

・介護保険料随2期  
▶高齢者支援課 介護保険料係 **☎** 73-1964



**相談コーナー**

**国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時**

4月6日(木)、20日(水)  
17時15分～18時45分

・場所：市役所1階 国民健康保険課  
・お問合せ：国民健康保険課 **☎** 73-1973

**ふれあい総合相談支援センター**

・毎週 月～金(祝祭日除く)  
・受付時間 8時30分～17時  
・場所：社会福祉協議会 **☎** 72-3193



**無料人権相談**

・4月18日(火) 13時半～16時  
場所：市役所1階 地域振興課  
・4月19日(水) 14時～16時  
場所：女性若者活動促進施設(伊良部)

お問合せ：地域振興課 **☎** 73-4905

**女性相談室**

・毎週 月～金 9時～17時  
・場所：市役所1階 児童家庭課 **☎** 73-1947

**消費者相談窓口**

・平日：10時～12時/13時～16時  
・場所：市役所1階 地域振興課 **☎** 73-2695  
・消費者ホットライン **☎** 188

**夜間「暮らしの無料消費者相談」**

・日時：4月12日(水)、26日(水)  
18時～20時 ※要予約  
・場所：市役所1階 地域振興課  
・お問合せ：地域振興課 生活安全係 **☎** 73-4905



不法投棄禁止について

ごみの不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄を行うと、「廃棄物の処理および掃除に関する法律」により5年以下の懲役・1千万円以下（法人は3億円以下）の罰則が科せられます。 ※違法行為をやめましょう。

日頃から、市民の皆さんが協力して不法投棄をされない環境づくりをすることも大切です。ごみを捨てられない為に、管理する土地の草刈りを行ったり、周りに柵を設置したり、簡単に出入りされないようにチェーンなどを使ったり、自衛策を講じ適正な土地の管理をお願いします。

不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者がごみの撤去・処理を行わなければなりません（廃掃法第5条「清掃の保持」による）。不法投棄防止にご協力ください。

環境保全課 ☎ 79-5283

宮古島の海を安全に楽しめるように水上オートバイ等の条例が出来ました！

水上オートバイ等の危険航行による事故を防止し、遊泳者等の身体及び財産の保護を図るため、罰則付きの「水上オートバイ等の条例」ができました。令和5年4月1日～令和5年11月30日までの間、先行して市内2カ所の海岸（与那覇前浜ビーチ・波口の浜）に「水上オートバイ等事故防止重点区域」を指定し、ブイや監視カメラを設置し、この区域内に水上オートバイ等を乗り入れることを禁止しています。

禁止する行為及び罰則は以下のとおり。

- 1 指定された当該区域で水上オートバイ等を使用し、海域等利用者との接近、衝突その他の危険を生じさせる航行をした場合には、6か月以下の懲役または50万円以下の罰金
2 許可なく当該区域に水上オートバイ等を乗り入れ、又は引き入れる行為をした場合には、20万円以下の罰金



詳しくはこちらから

観光商工課 ☎ 73-2690

犬・猫を飼うときのルールやマナーを守りましょう

犬を飼うときのルール

- ① 放し飼いはしない
② 宮古島市に登録し、狂犬病の予防注射を受けましょう
③ ノミダニ対策などきちんと健康管理
④ 鳴き声や臭いなど近所の人に気を配る
⑤ 「待て」など適正なしつけをする

「宮古島市飼い犬取締条例」により、放し飼いは禁止！

犬の飼い主さん 散歩時のルールを守りましょう

- ・犬のふんは持ち帰りましょう
・ふんを持ち帰るための道具等を持って出掛けましょう
・リードを必ず付けましょう

犬や猫などを捨てたり虐待を見つけたら110番！

野良猫にエサやりをしている方へ

- ・無責任なエサやりは止めてください。
・地域の住民は、猫のふんや尿等で迷惑しています。
・エサやりをする時には、ご近所の理解が必要です。
・ご近所の方々の理解のうえ、猫の世話をしましょう。

環境保全課 ☎ 79-5283



家電リサイクルについて

家電リサイクル法対象製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）の処分には、リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

買い換えの場合…買い換えをするお店に依頼。

処分するだけの場合…その製品を購入したお店に依頼してください。

電器店での処分は、購入した店舗以外でも依頼可能です。

または、郵便局でリサイクル料金を支払い、領収印の押されたりサイクル券を持参し、宮古島市クリーンセンターへ自己搬入してください。

環境保全課 ☎ 79-5283

【使用済自動車の処理について】

- ・使用済自動車の処理には、自動車購入時等にリサイクル料金が支払われているため、お金は掛かりません。
・場合によっては、スクラップに価格がついてプラスになる場合もあるので、適正に処理しましょう。
・許可無く、使用済自動車の部品を取り外す行為は違法です。（カーナビ等、取り外し可能な物品もありますが、安易に個人で判断しないようにしてください。）
・車の処分は、必ず登録されている引取業者に依頼しましょう。

環境保全課 ☎ 79-5283

難病患者・特定不妊治療等に係る渡航費等の一部助成について

令和5年度「難病患者等に係る渡航費等の一部助成金」並びに「不妊治療等に係る航空運賃の一部助成金」について、お知らせします。



対象者

- ・悪性新生物（がん）・指定難病・小児慢性
・特定疾患・新型コロナウイルス感染症
・不妊治療・妊産婦（検診・出産）
・不育症の治療で渡航される方

※診療日から6ヶ月以内に申請してください。

ただし不妊治療の場合は、治療期間の終了日から6ヶ月以内となります。

郵送での申請も受け付けておりますので、詳しくは健康増進課（73-1978）までお問い合わせください。

スマホ体験セミナー

宮古島市では、今までスマートフォンやタブレット端末を使ったことがない、または利用に不安があるというシニア層を対象にしたスマホ体験セミナーを開催いたします！

日時:5月17日 水曜日
1回目/10時 2回目/14時
※受講時間は2時間(予定)

場所:市役所 2F 大ホール
定員:各回 20名
申込先:市役所 情報政策課
(電話 72-1689)

\*参加するには事前申し込みが必要です

Q&A section for the smartphone seminar. Questions include: What is a smartphone? How to use camera or internet? How to use phone or email? Answer: A certified advisor will be in charge of explaining internet or LINE usage, and a smartphone will be provided for the seminar.

広告

Advertisement for a bicycle repair shop. Text: 無料で出張します!! 自転車の修理屋. Services include: ママチャリ、子供車、電動アシスト自転車、ロードバイクまで、幅広く修理対応可能! 車椅子の修理も承ります. Price: 見積り無料. Contact: あおやぎさいくる 090-9232-6664. Hours: 9:00~19:00.

マイナンバーカードを予約制で夜間・休日交付します

■日時

- ① 4月 8日 (土) 9:00~12:00
② 4月 14日 (金) 17:30~19:30
③ 4月 15日 (土) 9:00~12:00
④ 4月 21日 (金) 17:30~19:30
⑤ 4月 22日 (土) 9:00~12:00

■場所 総合庁舎1階 市民課

■予約人数 ②・④・・・先着 24名

①・③・⑤・・・先着 33名

■交付条件

マイナンバーカードの申請がお済みで本人の来庁が可能な方

■必要なもの

はがき、通知カード(持っている方)、身分証(運転免許証等)

※運転免許証等がない方は、保険証や離島割引カード等の2点が必要です。

■予約期間

- ②・④ ~ 当日 15時まで
①・③・⑤ ~ 各回、直前の金曜 15時まで
※予約期間内であっても枠が埋まり次第終了。

■受付時間 平日 8:30~12:00、13:00~17:15

■予約方法 下記へ電話にて予約

詳細は市のホームページに掲載しています。QRコードからホームページは確認できます。



市民課 窓口係 マイナンバー担当 ☎ 72-3751(代)

コロナ電話相談室終了のお知らせ

令和5年3月31日をもってコロナ電話相談室(72-4788)を終了します。

引き続き新型コロナウイルスに関する相談に関しては健康増進課にて対応いたします。

健康増進課 73-1978
72-4704

沖縄県発熱コールセンター 098-866-2129
沖縄県陽性者フォローアップシステム 098-894-8291
沖縄県新型コロナウイルス専門相談 098-894-8410

宮古島市の人口

令和5年2月28日現在  
※人口は外国人数を含む

(2月の人口動態)

転入 243 転出 217  
出生 23 死亡 62

総人口	55,553 (+178)
平良	38,256 (+278)
城辺	5,446 (-148)
下地	2,999 (+13)
上野	3,937 (+104)
伊良部	4,915 (-69)
男性	28,118 (+122)
女性	27,435 (+56)
世帯数	29,417 (+679)

(カッコ内は前年同月比較)

イベント & ニュース

宮古空港航空機事故  
消火救難総合訓練が実施されました



2月24日(金)、宮古空港にて、航空機事故を想定した宮古空港航空機事故・消火救難総合訓練が実施されました。訓練には市職員、消防、自衛隊、医療関係者など約130人が参加し、消火救難訓練活動及び医療救護活動が行われ、各機関の連携を高めました。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給月額が変わります

児童扶養手当額(月額)

	令和4年4月分～	令和5年4月分～
本体額		
全部支給	43,070円	44,140円(+1,070円)
一部支給	43,060円～10,160円	43,130円～10,410円 (+1,070円～+250円)
第2子加算額		
全部支給	10,170円	10,420円(+250円)
一部支給	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円 (+250円～+120円)
第3子以降加算額		
全部支給	6,100円	6,250円(+150円)
一部支給	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円 (+150円～+80円)



特別児童扶養手当額(月額)

	令和4年4月分～	令和5年4月分～
1級	52,400円	53,700円(+1,300円)
2級	34,900円	35,760円(+860円)

子育て支援課 子育て給付係  
児童扶養手当担当・特別児童扶養手当担当  
☎72-3751(代) (内線2585)

■ 20歳～60歳の国民年金に加入中の方へ ■

【保険料納付のご案内】

☆令和4年度の国民年金保険料の納め忘れがある方は、下記期限までに納付してください。

●納付期限：令和5年4月30日(日)

・お手元に納付書がない場合は平良年金事務所国民年金課へご連絡ください。

また、令和5年2月20日より、新たにスマホ決済が可能となりました。

保険料が30万円以下であれば、コンビニ納付、スマホ決済がご利用いただけます。

・対象の決済アプリ → auPAY・d払い・PayPay・PayB (各金融機関が提供する決済アプリを含む)

【免除制度のご案内】

☆月額16,590円の保険料納付が難しい場合は下記期限までに免除制度をご利用ください。

●申請期限：令和5年4月14日(金)

・免除の申請は、平良年金事務所国民年金課または市役所市民課年金係まで。

本人・配偶者・世帯主の前年所得にて審査を行います。

※一部免除に該当した場合は、減額された保険料を納付する必要があります。

【免除申請をする時間がない方へ】

・年金事務所職員(訪問員)が自宅を訪問して免除申請書の受付を行っております。訪問を希望される方はご相談ください。

△未納のまま放置すると…△

・いざという時の障害年金が受け取れない場合があります。また法に定める滞納処分(強制徴収)を開始することになり、延滞金が課されるほか、本人だけでなく連帯納付義務者(配偶者や世帯主)の財産が差し押さえられます。

☎平良年金事務所国民年金課 ☎72-3650(②-②)

第4次宮古島市男女共同参画計画(うい・ずうプラン)

働く女性の家  
☎73-5245

《うい・ずうプランとは》

誰もが暮らしやすく共に活躍できる男女共同参画社会の実現を目指すため、策定された計画です。4つの基本目標を掲げ、男女共同参画社会の実現に向けて各施策に取り組んでいます。

働く女性の家では、市民への意識啓発として「男女共同参画週間」や「ゆいみなあフェスタ」でのパネル展の開催、就業支援として「介護についての勉強会」、暴力の防止に向けた啓発活動として「DV防止」に関する講演会等を開催してきました。

今年度も引き続き「うい・ずうプラン」に基づき、男女共同参画の実現を目指して取り組みます。

《計画期間》

令和4(2022)年度から  
令和8(2026)年度までの5年間

基本目標

- I 男女が等しく生きる権利を保障される社会の実現
- II 個性と能力を認め合う社会の実現
- III 一人ひとりが自立する社会の実現
- IV 誰もが安心して暮らせる社会の実現

来店キャンペーン 実施中!

あなたの保険のホームドクター 保険クリニック

オンライン保険相談 開始しました!

相談料 無料

プレゼント!

●高級柔軟剤 ●人気キャラクターグッズ ●図書カード など...

宮古島市平良字下里1068-7 ☎0120-098-234 営業時間:9:00~18:00 定休日:日曜、祝日、GW、年末年始、旧盆

テレビCMでおなじみ ほけん選科

積み立て 投資 資産形成 老後資金準備の相談会

インフレ・物価上昇からお金を守ろう!

生命保険 損害保険 約40社 比べて選べる

ファイナンシャルプランナー だから安心

宮古島空港すぐそば サンエー 宮古島シティ 食品売場レジ前 ☎0980-79-9925 10:00~20:00 土日祝日 営業中